







Sado City Newsletter

No.84



佐渡から甲子園へ

佐渡高校が春のセンバツに出場!!

1月28日、春の選抜高等学校野球大会に佐渡高校の出場が決定しました。 大会は3月23日から12日間。阪神甲子園球場 (兵庫県) で開催されます。 詳しくは次号で!

みんなで佐渡高校を 応援しよう!!



土体内谷	
佐渡市経済対策 19.7億円	2~3
決算報告·····	4~5
「世界重要農業資産システム」への登録を申請しました	6
ぜひお越しください!朱鷺と暮らす郷・低炭素島づくり推進フォーラム開催…	24

事業規模 19.7億円

工事

実施します。 市では、国からの交付金をベースにして、総額19億7千万円の佐渡市経済対策を

行い、一定の効果が認められているところです。 これまで、平成20年度から5度の経済対策を打ち出し、 合計66億円の予算編成を

盛り込んだ補正予算の成立を受け、 性化を図る必要があることから、昨年9月から検討を始め、11月に国の経済対策を しかし、長引く日本経済の低迷の中で、引き続き雇用機会の確保や地域経済の活 本市対策の最終取りまとめを行いました。

経済対

主な補助事業



住宅リフォー

ム支援事業

対する補助をします。 の振興を図るため、住宅リフォームに 住宅の質の向上と市内建築関連業者

対象建物

対象工事 用住宅の場合は住居部分が対象 申請者が現に住んでいる住宅で、 併

・屋根の葺き替え、塗装、外壁の外装

補助対象経費20万円以上の次の工事

壁紙の張替え、間取りの変更、

床

防音・断熱化工事 天井などの内装工事

- · 浴室、 の工事 台所、トイレなど、水まわり
- 建具、畳、サッシ等の工事
- 住宅バルコニー等の設置、 改修工事

補助率

対象経費の2%(上限2万円)

申請期間

した時点で終了します。 2月15日から受け付け、 予算枠に達

申請方法

- 2月15日~28日の間は市役所第2庁 申請書を市役所建設課、市役所各支 市のホームページで入手できます。 支所、行政サービスセンターまたは 出してください。申請書は建設課、 所または行政サービスセンターに提
- 施工業者による代理申請が可能で

けます。

舎第6会議室(市役所隣)で受け付

お問い合わせ

雇用対策

- ・集落が要望する道路等の改修工事 (5.7) 億円
- ・トキ交流会館等の公共施設の修繕工事
- 住宅リフォーム工事への補助
- ・生活保護世帯の下水道等の接続工 事への助成

子育てや高齢者の生活支援

(7.4) 億円)

- 特定不妊治療費への補助
- ・保育園、学校等の施設整備 ・公共施設への授乳室等の設置
- 老人福祉施設の整備

緑の分権改革(※)につながる取組み

3

(1億円)

- ペレットストーブ等の導入への補助
- 漁場の藻場造成工事
- 原生林関連道路の整備
- ・世界遺産関連建造物の保存・活用



老朽危険廃屋対策支援事業 、木造危険廃屋の解体費補助

危険廃屋の解体に対し補助をします。 屋根等が朽ち、 一倒壊の心配がある木造

対象建物

ている建築物が対象 等が朽ち、周辺の生活環境に影響を与え 築物で、おおむね25年以上経過し、屋根 個人が所有する住宅、物置等の木造建

対象者

から委任を受けた方で、建替え等を目的 木造危険廃屋の所有者または所有者

施工業者が行う解体、撤去に要する経費

補助率

対象経費の5% (上限5万円)

申請期間

た時点で終了します。 2月15日から受け付け、予算枠に達し

申請方法

- 申請書に必要事項を記入の上、関係書 出してください。 類を添付して市役所環境対策課に提
- 申請用紙は、環境対策課、支所、 サービスセンターまたは市のホームペ ージで入手できます。 行政

お問い合わせ

市役所環境対策課 環境企画係





地域のにぎわい再生支援事業 .地域の祭り用具整備補助)

整備に対し補助をします。 地域の住民が相互に交流を深めるた 集落等が行う祭りに必要な用具の

域的な共同活動を行っている団体

集落や町内会、祭りの保存会など地

整備する経費で、 対象経費 みこし、太鼓、 総額が3万円以上の 面、衣装、法被等を

もの

対象経費の75%(上限100万円)

申請期間

した時点で終了します。 3月1日から受け付け、 予算枠に達

- ・申請書等に必要事項を記入の上、 係書類を添付して市役所地域振興課申請書等に必要事項を記入の上、関 へ提出してください。
- 政サービスセンターまたは市のホー 申請用紙は、地域振興課、 ムページで入手できます。 支所、

お問い合わせ

63 -4 1 5 2 市役所地域振興課 地域振興係

> 型社会」への転換を実現しようと 用する仕組みを創り上げ、地域の 然環境、クリーンエネルギー、食 するもの。 自給力と創富力を高める地域主権 活性化、絆の再生を図り、 料、歴史文化資産等)を最大限活 「地域の

※緑の分権改革とは、地域資源

4 安心して暮らせる地域づくり

2.1億円

- 住宅用火災警報器の購入への補助
- ・救急車への半自動式除細動器の整備 老朽危険廃屋の解体への補助

5 疲弊した地域の活性化

製造業の海上輸送費への補助

・公衆トイレ等の観光施設の美化・整備

- ・旅行エージェントに対する誘客対策
- 集落等の祭り用具整備への補助
- ・能舞台修繕や文化財の道具購入へ の補助

6 住民生活に光をそそぐ取組み(※)

適応指導教室の学習環境の充実

学校図書と図書館の充実

・ジオパークの推進

※国では、これまで住民生活にとっ に対する交付金を創設 対策・自立支援や知の地域づくり 十分に当てられてこなかった弱者 て大事な分野でありながら、光が

財政事情の公表 決 算 報 告

市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況や市債残高などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成21年度決算についてお知らせします。

◆一般会計

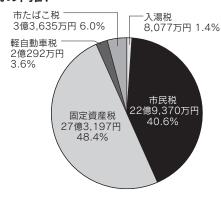
一般会計の決算額は、歳入が514億7,451万円で、前年度に比べ64億6,971万円の増、歳出は499億488万円で、前年度に比べ63億5,685万円の増となりました。厳しい財政状況のもと歳出のより効率的な執行に努めた結果、歳入歳出差引収支は、15億6,963万円の黒字決算となりました。

◆歳入決算額:514億7.451万円

(単位:)	万円)
-------	-----

▼ 1/307 (7/(3+ pg · O i i i/o i ;	(3)	+17./71.1/	
区分		決算額	構成比
市	税	564,571	11.0%
地 方 譲 与	税	59,282	1.2%
利 子 割 交 付	金	2,438	0.0%
配当割交付	金	672	0.0%
株式等譲渡所得割交付	金	277	0.0%
地 方 消 費 税 交 付	金	63,425	1.2%
ゴルフ場利用税交付	金	247	0.0%
自動車取得税交付	金	15,286	0.3%
国有提供施設等所在市町村助成交行	付金	798	0.0%
地 方 特 例 交 付	金	8,964	0.2%
地 方 交 付	税	2,258,250	43.9%
交通安全対策特別交付	金	1,022	0.0%
分担金及び負担	金	40,022	0.8%
使 用 料 及 び 手 数	料	81,759	1.6%
国 庫 支 出	金	703,646	13.7%
県 支 出	金	275,083	5.3%
財 産 収	入	21,959	0.4%
寄附	金	2,529	0.0%
繰入	金	183,110	3.6%
繰越	金	145,678	2.8%
諸 収	入	162,143	3.2%
市	債	556,290	10.8%
計		5,147,451	100.0%

◆市税の内訳



◆歳出決算額:499億488万円

目	ሰ	뭬	内	記
	n.,	וית	וי יו	-1

(単位:万円)

	X		分		決算額	構成比
議		会		費	20,107	0.4%
総		務		費	874,982	17.5%
民		生		費	859,961	17.2%
衛		生		費	528,234	10.6%
労		働		費	905	0.0%
農	林 2	k 産	業	費	385,235	7.7%
商		I		費	232,381	4.7%
土		木		費	436,728	8.8%
消		防		費	271,998	5.5%
教		育		費	452,526	9.1%
災	害	復	旧	費	131,538	2.6%
公		債		費	795,893	15.9%
		計			4,990,488	100.0%

性質別内訳

(単位:万円)

区分	決算額	構成比
人 件 費	829,736	16.6%
物 件 費	609,093	12.2%
維持補修費	42,151	0.8%
扶 助 費	260,863	5.2%
補助費等	534,586	10.7%
公 債 費	805,893	16.2%
投資及び出資金・貸付金	135,815	2.7%
繰 出 金	644,292	12.9%
積 立 金	147,111	3.0%
普通建設事業費	849,334	17.0%
災害復旧事業費	131,614	2.7%
計	4,990,488	100.0%

<性質別分類>

・人件費………… 職員給料のほか、議員や非常勤特別職の報酬などに使われたお金

・物件費………… 非常勤職員の賃金や各施設の維持管理などに使われたお金

・扶助費……… 生活保護など社会保障に使われたお金・補助費等……… 補助金・負担金などに使われたお金

・繰出金…… 特別会計などに繰り出したお金

・普通建設事業費… 道路・学校・公共施設などの整備に使われたお金

◆市民一人あたりにこのくらいのお金が使われました(平成22年3月31日現在の人口64,268人で計算しています。)

* 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
★議会費	★総務費	★民生費	★衛生費	★農林水産業費			
議会の運営に使われたお金	行政の運営や市税の徴収、広報発行などに使われたお金	高齢者、障がい者福祉や 子育て支援の充実などに 使われたお金	ごみ処理や保健事業など に使われたお金	農林水産業の振興などに 使われたお金			
3,129円	136,146円	133,809円	82,192円	59,942円			
★商工費	★土木費	★消防費	★教育費	★公債費			
商工業や観光の振興に使われたお金	道路や住宅の整備などに 使われたお金	防災や救助活動などに使われたお金	学校教育の充実や生涯学 習の推進などに使われた お金	市の借金返済のために使われたお金			
36,158円	67,954円	42,322円	70,412円	123,840円			

◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など15会計があります。
(単位:万円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源	差引残額
国 民 健 康 保 険	745,754	721,451	0	24,303
老 人 保 健	6,392	5,670	0	722
後期高齢者医療	71,013	69,496	0	1,517
介 護 保 険	691,367	681,268	0	10,099
簡 易 水 道	175,978	161,879	2,855	11,244
下 水 道	481,493	468,024	4,779	8,690
土 地 取 得	194	194	0	0
ケーブルテレビ	23,767	22,680	0	1,087
歌代の里	45,544	45,177	0	367
するやか両津	58,944	56,363	90	2,491
五 十 里 財 産 区	43	42	0	1
二 宮 財 産 区	1,787	1,774	0	13
新 畑 野 財 産 区	1,026	989	0	37
真 野 財 産 区	323	262	0	61
空港用地取得補償	159,204	0	0	159,204

◆平成21年度に取り組んだ主な事業と成果

X		分	項目	決算額
			◆世界遺産文化財指定事業 文化財を国指定するための調査および保存管 理を行いました。	1億7,977万円
総	務	費	◆第64回国民体育大会開催事業 トキめき新潟国体の軟式野球成年男子・バスケットボール成年男子の正式種目の競技運営や開催 記念イベント、環境美化活動などを行いました。	4,750万円
民	生	費	◆高齢者・障害者向け住宅整備事業 身体状況に適した住宅改修経費の一部を補助 し、住み慣れた住宅で安心して生活ができる住 環境整備と、介護者の負担軽減を図りました。	911万円
衛	生	費	◆すこやかな妊娠・出産事業 妊婦健康診査の公費負担回数を4回から14回 に拡大するなど、妊娠から出産までにかかる経 済的な負担の軽減を図りました。	4,532万円
農	林	水	◆米の販売戦略推進事業 朱鷺と暮らす郷米を核とした、環境に優しい 佐渡米の情報発信と販売拡大に努めた結果、大 手スーパーなどでの取扱いが拡大しました。	3,583万円
産	業	費	◆地域食材活用推進事業 県と連携し、寒ブリや南蛮エビのブランド化 を目指して、戦略会議・販売PR展開などを行 いました。	174万円
			◆佐渡地域内循環体制確立事業 島内でパンに対応した米粉を製造し、島内の 米粉拡大と佐渡米の消費拡大につなげるための 事業を実施しました。	2,105万円
商	I	費	◆観光振興対策事業 JR東日本構内および車内に佐渡観光誘客ポスターを掲出しました。また、佐渡フォトコンテストを実施し、佐渡観光のイメージアップなどを図りました。	6,550万円
土	木	費	◆道路橋りょう維持補修事業 良好な道路環境を確保するため、道路および 側溝の維持補修工事を実施したほか、橋りょう 点検を実施しました。	3,102万円
消	防	費	◆消防本部庁舎建設事業 合併に伴い、機能的な位置に通信司令室、訓 練塔を兼ね備えた消防本部庁舎を建設するた め、庁舎本体工事を実施しました。	9億100万円
教	育	費	◆金井小学校移転改築事業 佐渡総合病院の移転新築工事に伴う学校環境 の整備などを行いました。	6,634万円

◆市債の現在高

市債は、市が大きな事業を実施した時に借り入れたお金で、市の借金にあたります。 (単位:万円)

会 計	名	平成21年度末現在高
一 般	会 計	5,374,683
	簡易水道	624,585
	下 水 道	2,515,063
特別会計	土地取得	456
	ケーブルテレビ	43,906
	すこやか両津	84,327
公営企業会計	水道事業	877,377
五百正未云司	病院事業	63,306

◆市有財産の内容

庁舎、保育園、小・中学校などの建物や土地、市の 貯金にあたる基金などの状況は次のとおりです。

	X		分		平成21年度末現在高
riangle	土			地	73,448,813m²
∇	建			物	561,633 m²
∇	Щ			林	61,758,803m²
riangle	有	価	証	券	7,708万円
∇	各	基	金	計	1,321,385万円

※基金は、ある目的のために積立て、準備しておく資金のことで、 「教育文化施設建設基金」、「トキ環境整備基金」などの基金が あります。

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。

○水道事業会計 (単位:万円)

	区	分		決算額
収益	的	収	入	111,399
4X III	נ עם	支	出	106,341
資本	* 65	収	入	89,280
貝件	, הח	支	出	140,157

○病院事業会計

O 11 3130 3 - 214 3		
区	分	決算額
収益的	収 入	224,708
4X D3	支 出	228,465
資本的	収 入	98,092
貝 中 עו	支 出	27.331

(単位:万円)

生きものと共生する農業を世界へPR

「世界重要農業資産システム」 (GIAHS・ジアス)

Globally Important Agricultural Heritage Systems

への登録を申請











生きものを育む農法 ①江(深み)の設置 ③魚道など水路の設置

②ふゆみずたんぼ ④ビオトープの設置

※佐渡と同時に石川県の の販売促進など、多様な効果が期待され な知名度も高まり、観光や農林水産物 は初めてのケースになります。 事例がなく、認定されれば日本国内で 認定されると国内だけでなく、国際的 能登の里山里

> 文化が発展しました。 が開発されたことにより人口が増大し、 00年の歴史を有し、江戸時代には金山 太鼓や能など多くの伝統芸能や多彩な 多くの農地が拓かれました。そして、

した。

GIAHSの認定は、

先進国ではあま

テム(GIAHS)」への登録を申請しま AO) に対して「世界重要農業資産シス

佐渡市は、国際連合食糧農業機関

F

ます。 であり、2008年からは人工繁殖によ るトキの野生復帰の取組みが行われてい 佐渡は、日本の野生トキの最終生息地

の面積は年々拡大しています。こうした む農法」による米づくりが進められ、 保するための条件整備と「生きものを育 域住民が共同で水田の生物多様性を確 の存在が不可欠です。現在、 の存在が不可欠です。現在、農家・地トキの野生復帰にはエサ場となる水

っていくものと考えます

 \mathbb{H}

しも申請しました。

佐渡の米づくりは、 弥生時代以降17 鬼

くことが未来の農業のスタンダードにな 市においても自然と調和し、 地 球環境の保全が叫ば

GIAHS(ジアス)

とは?

国連農業食糧機構 (FAO:本部ロー マ)がグローバル化などの影響で衰退して きている伝統的農業や文化、地域景観の保 全や持続的な活用の推進を図ることを目的 に、平成14(2002)年に提唱した「世界重 要農業資産システム」です。世界遺産と対 比して「世界農業遺産」や「農業の世界遺 産」とも呼ばれます。

GIAHSでは現在営まれている農業や 土地利用だけでなく、生態系や地域景観、 慣習、伝統など農業を営む上で関連する文 化的要素を含めて資源として考えます。こ れらの資源のうち農業生産と生物多様性保 全について総合的に評価し、次の世代への 継承を目指すものです。

これまでチリのチロエ諸島でおよそ200 種のイモを栽培する「チロエ農業」や、 ィリピンのルソン島イフガオの棚田など8 か所がGIAHSに登録されています。

おり、世界的なモデルとなると考えてい 所得向上という多面的な効果を生んで る島づくり」は、 て販売されています。 米」として認証、 めとする地域の生物との共存を果してい 続的な環境保全型農業の浸透、 水田で収穫された米は「朱鷺と暮らす郷 佐渡の「トキを育む生きものと共生す 生物多様性の保全と持 付加価値の高い米とし れる中、 トキをはじ 農家の

市民税非課税世帯 地上デジタル放送受信を支援

どのような支援ですか?

易な地上デジタル放送対応チューナ 地上デジタル放送がまだ視聴できな 台を無償で給付します。 い市町村民税非課税世帯に対して簡 (以下「簡易なチューナー」) 1

誰が支援を受けられるのですか?

支援の対象は「世帯全員が市町村民 税非課税の措置を受けている世帯」

※NHKと放送受信契約を結んでいな NHKと放送受信契約を結んでくだ い場合は、支援の申込後に速やかに

※すでに地上デジタル放送を視聴でき でご注意ください。 る世帯は、支援を受けられませんの

支援の内容は?

①簡易なチューナー(1台)を無償で 地上デジタル放送を視聴できます。 簡易なチューナーが1台あれば、 ビは給付しません)。 給付します(※現物支給です。テレ 簡易なチューナー(1台)は、お住 在ご利用中のアナログテレビ1台で 現

> ※簡易なチュー まいへ配送し

> > ③総務省地デジチューナー支援実施セ

ンターのホームページからも入手で

②総務省地デジチューナー支援実施

ンターへご連絡ください。

ご希望の

部数を送付します。

①申込書は市役所に用意してありま

申込書の入手方法

の工事などが い。アンテナ してくださ ご自身で設置 ナー1台は、

必要な場合は、ご自身で行ってくだ

②簡易なチューナーの設置方法と操作 方法を電話でサポートします。



※平成23年4月1日以降の支援につい となっています。 ては、平成23年度予算の成立が前提 平成23年7月24日まで(消印有効)

※締切直前になると申込みが集中する 申し込みください。 おそれがありますので、 お早めにお

支援の申込み方法は?

必要書類を添えて支援の申込書を総 ターに送付してください。 務省地デジチューナー支援実施セン

ご自身で設置

お問い合わせ

きます。

○市町村民税非課税世帯への支援に関 するお問い合わせ

043 - 332 - 2525ナビダイヤル 0570-023724 総務省地デジチューナー支援実施センター (ナビダイヤルが利用できない場合

受付時間 FAX 043-302-284 http://www.chidejishien.jp 祝は午後6時まで) 午前9時~午後9時 (土日

○NHKの放送受信契約に関するお問 い合わせ

NHKふれあいセンター

ナビダイヤル 0570-077077

(ナビダイヤルが利用できない場合

受付時間 午前9時~午後9時(土日 FAX 045-522-3044 050 - 3786 - 5003http://www.nhk.or.jp/jushinryo/ 祝は午後6時まで)

宝 く じ は 豊かさ築く チカラ持ち。



コミュニティ助成事業は、(財)自治総 自治宝くじの普及広報事 して受け入れる受託事業収入を財 宝 くじの普及広報を行うとと もにコミュニティの健全な発展を図るこ

様々なコミュニティ活動に助成を行っています。 (両津) では、 事業の助成を受けて、 お祭り用具 (鬼面、 鬼面カツラ、 鬼衣装、 を整備しました。 このお祭り用具を活用して、 ィ活動の更なる活性化を図っていく

☎63-4152 お問い合わせ 市役所地域振興課 地域振興係

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、

毎

「得税の 確定申告書は

自分で作成してお早めに

2月16日(水)~3月15日(火)

申告書を提出して、

税の額を計算し、

より提出することができます。 たは税務署の時間外収受箱への投函に 申告書は郵便や信書便による送付ま 国税庁ホームページ

までです。

16日 (水) から同年3月15日

(火

佐渡税務署におたずねください 【www.nta.go.jp】で確認されるか

納税は取り扱っておりません。 せん)。また当会場では、現金等での ますのでご注意ください(この期間中 文化会館) 1階はまなすホールとなり 場はアミューズメント佐渡(佐渡中央 は佐渡税務署での相談は行っておりま (火)の確定申告期間中の申告相談会 なお2月16日 (水) から3月15 Н

談および申告書の受付は、平成23年2 平成22年分の所得税の確定申告の 相

※日本国内に住所を持っているか、

現

不足を精算する手続です。

在まで引き続いて1年以上居所がある

申告書を作成するときは

得税を納める義務があります。

問わず、そのすべての所得について所

所得が生じた場所が国の内外を

紙等は、 ンロードできますのでご活用くださ 印刷した「書面」により提出すること 等作成コーナー」では、 得税の確定申告の手引き」や申告書用 提出することもできます。 子申告・納税システム)」を利用して ができるほか、 を作成できます。 消費税の申告書や青色申告決算書など 従って金額等を入力すれば、 税庁ホームページの 国税庁ホームページからダウ 「e-Tax(国税電 作成したデータは、 画面の案内に 「確定申告書 また、「所 所得税、

分で作成して、 場は大変混雑し、 出してください くことが予想されます。 期限間近になりますと、 できるだけお早めに提 長時間お待ちいただ 申告書はご自 申告相談会

※昨年とアミューズメント佐渡

(佐渡

央文化会館)

内での会場が変更にな

べての所得の金額とそれに対する所得 金や予定納税で納めた税金などとの過 から12月31日までの1年間に生じたす 申告期限までに確定 源泉徴収された税 年1 月1日 さい。 書の裏面にはらず、 となります。 無くなり、 なお、

申告書の税務署への送付

ください。 詳しくは、 扱いで送付することはできません)。 ります(郵便物・信書便物以外の荷物 とから税務署に送付する場合には、 「郵便物」 「信書便物」として送付する必要があ 確定申告書は、 総務省ホームページをご覧 (第一種郵便物) 「信書」に当たるこ または

留意ください。 郵便または信書便を利用されるようご 送付により提出される場合には、 書はお早めに提出いただくとともに、 された日を提出日とみなします。 物または信書便物の通信日付印に表示 便で税務署に送付する場合、 また、確定申告書を郵便または信息 その郵便 必ず 申告

ご覧ください。 を送付することができません。 ゆうメール、ポスパケットでは、 ※ゆうパック、EXPACK50 は、郵便事業株式会社ホームページを 0

納期限は3月15日。ぜひ振替納税で!

成3年3月15日(火)です。 確定申告による所得税の納期限は平 申告書の提

にはって申告書と一緒に提出してくだ 以降に使用するものから、 ※所得税の確定申告書は、 提出用・控用の2枚で1組 添付書類台紙など 添付書類は、 住民税用が 平成22年分 出

ださい。

詳しく 信書 落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。

振替日(平成23年4月22日(金)) に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き *振替納税のお申込みは、 「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成23年 振替納税 3月15日(火)までに提出してください。 *転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融 機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続が必要となります。 (平成23年3月15日(火)) までに金融機関(日本銀行歳入代理店) または所 轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または所轄の税 現 金 で 務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 納 付 *金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。 自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 電子納税 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

付には便利な振替納税をぜひご利用く よる納税のお知らせはありません。 一後に、 納付書の送付や納税通知等に 納

得税

は、

申告書の なお、振込先の預貯金口 還付される税金があるときは、 振込先金融機関名、 記号番号の 口座番号 「還付される税金の受取場所」 か (ゆうちょ銀行の場 を正 確に記る 預貯金の種 座はご本人 確 定

別および 名義のものに限ります てください

すると、 度」を採用しています。 注意ください。 て納付しなければなりませんので、 される場合があるほか、 なければならないのに期限までに申告 をしなかったり、 所得金額と税額を正 納税額のほ 納税するという「申告納税制 誤った申告をしたり かに加算税が賦課 延滞税を併 確 しく計算して 定申告をし ぜ

納税者自ら が 税法に従 お早めに申告と納税を行ってく

お問い合わせ

佐渡

番号を選択してくださ 所得税・消費税・贈与税の確

0

0

自動音声案内が流れ **W税務署** 7 | 3 2 7 えますの で、

い合わせ、または最高裁判決に基づく申告のご相談や申告書類に関するお問 金課税の取扱いの変更に関するお問 化会館) ぎします。) 員にご用の方

い合わ せ

間の所得金額と税額を正しく計

電話 (国税局電話センターへおつなぎしま セン その 税務署からの照会やお尋 ター 他 へおつなぎします。 の税 (税務署の職員におつな 金 のご相 談 (国 ね |税局

職

※アミューズメント佐渡 (佐渡中

せをすることのないようお願いします。 に 申告や納税等のお問い合わ

◆ 申告時の注意点

間内申告をされるようお願いします。

お問い合わせ

住民税

・医療費控除を受けられる方へ 医療費の明細書が必要です。医療を受けた人別に、受 けた医療機関別で、かかった治療費をまとめてくださ い。所定の用紙は市役所の窓口にあります。

市役所税務課(市民税係)☎63-5110

申告書の提出は市・県民税の基礎資料となるほか、国民

健康保険税等の算定資料にもなります。また申告がないと

所得証明等を出すことができない場合がありますので、期

・所得税の

・住民税が給与天引きされている方で、給与以外の所得 のある方へ 給与以外の所得にかかる住民税をご自分で納付することも

できます。ご希望の場合は申告の際にお申し出ください。

◆ 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票の原本 (年金、給与) ※確定申告時に添付します ので、必要な方は事前にコピーしてお持ちください。
- ③控除を受けるための証明書 等 (医療費の領収書/生 命保険料、地震保険料の証明書/国民健康保険税・介 護保険料・後期高齢者医療保険料納付額証明書/国民 年金の支払証明書)
- ④口座番号がわかる資料 (所得税の還付申告をされる方)
- ⑤収支内訳書(農業、営業、小作等の事業所得のある方)

▶ 申告相談の日程

下記の会場・日程で申告相談を行います(土日を除く)。

常設申告相談会場 (受付 午前9時~正午/午後1時~4時)

地区	会場	相談受付期間
両津	佐渡島開発総合センター 2階 会議室	2月16日(水)
相川	相川支所 2階 第1応接室	~3月15日(水)
国中	アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール	0/110日()()

臨時申告相談会場 (受付 午前9時~正午/午後1時~4時)

mpH - 3		1 12 - 13
地区	会場	相談受付期間
新穂	トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月16日(水) ~2月22日(火)
畑野	畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月23日(水) ~3月1日(火)
真野	真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月2日(水) ~3月8日(火)
金井	市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月9日(水) ~3月15日(火)
赤泊	赤泊行政サービスセンター(赤泊総合文化会館) 2階 第2会議室	2月16日(水) ~2月23日(水)
小木	小木地区公民館 1階 第2会議室	2月24日(木) ~3月3日(木)
羽茂	羽茂支所 3階 第2会議室	3月4日(金) ~3月15日(火)

※臨時申告相談会場は、受付期間外の申告相談は行いません。 (3月15日までの提出は可能です)

皆さんの声をお寄せください***

新潟県議会議員一般選挙

佐渡市選挙区)のお知らせ–

パブリックコメント(市民意見提出手続)

今回ご意見を募集する案件

佐渡市歯科保健計画について

市では、いつまでも元気で自分らした。本では、いつまでも元気に生活するため、佐渡市歯科保健計画の策定をるため、佐渡市歯科保健計画の策定をあため、佐渡市歯科保健計画の策定をあため、佐渡市歯科保健計画の策定をあため、佐渡市歯科保健計画の策定をある協議を重ねてきました。

いので、ご意見をお聞かせください。は、意見の募集を行っています。し、意見の募集を行っています。で、佐渡市歯科保健計画(案)を公表で、佐渡市歯科保健計画(案)を公表で、佐渡市歯科保健計画(案)を公表で、佐渡市歯科保健計画(案)を公表ので、ご意見をお聞かせください。



閲覧および意見募集期間

2月28日 (月) まで

資料の閲覧

ホームページで閲覧できます。館・各教育事務所および出張所・市文ター・中央図書館・佐渡市公民支所福祉保健係・各行政サービスセ支所福祉保健係・各行政サービスセ

意見の提出

住所・氏名等を記入し、直接持参住所・氏名等を記入し、直接持参でご意見をお寄せください。
市民の皆さまから寄せられたご意
市民の皆さまから寄せられたご意
れに対する市の考え方を市ホームペれに対する市の考え方を市ホームペルが、寄せられた意見の概要と、そ

意見提出・お問い合わせ

〒952—1292 〒952—1292 佐渡市千種232番地 佐渡市千種232番地 FAX63—3300 FAX66—3300

間■立候補予定者説明会

場所 佐渡島開発総合センター2階 午後1時3分から 3月17日 (木)

《可受所可律支所のになりだけ。番地) 番地) 第2研修室(佐渡市両津湊198

書類をお渡しします。 その他 当日、立候補届出に必要な※市役所両津支所のとなりです。

事前審査

は、選挙管理委員会にご確認くだは、選挙管理委員会にご確認くだり、 第111 3月22日(火)~28日(月)

その他

を持参してください。が、その際には試し刷り段階のもの用ポスターの事前審査も行います

ください。
(届出書に押した印鑑)を持参して(居出書に押した印鑑)を持参して

■立候補の届出

届出の日 4月1日(金) 場所 金井コミュニティセンター2階 持参する書類等 届出関係書類、届出 書持参人の印鑑、候補者届出書(本 書は参人の印鑑、候補者届出書(本 人届出)に押印された候補者の印

お問い合わせ

推薦届出者全員の印鑑

6363-3111 **6**38-3111









売却予定物品

保管	物品番号	財産名	最低売却価格
	159	事務用椅子	100円
	160~164	応接椅子	各100円
	165	応接椅子	100円
	166~171	折りたたみ椅子	各100円
	172~182	折りたたみ椅子	各100円
	183	黒板	100円
	184~191	会議用椅子	各100円
	192	会議用椅子	100円
	193~196	折りたたみ会議用テーブル	各100円
	100 100	スピーカー (2個セット)	Піоогі
		※正常動作の保障はできません。	
	197	ご使用にあたっては、メーカー等の	100円
		メンテナンスが必要と思われます。	
	198	天板フラップ式会議用テーブル	500円
	199~206		各100円
	207	財付き会議用椅子	100円
	208	演台・花台セット	200円
	209	演台	100円
	210		100円
	211~214		
_	215~214	応接椅子	各100円
両		会議用椅子	各100円
津	219	会議用椅子	100円
	220	折りたたみ椅子(黒)	100円
支	221~229	折りたたみ椅子(黒)	各100円
==	230	折りたたみ椅子(黒:破れあり)	100円
所	231	折りたたみ椅子(茶)	100円
	232	折りたたみ椅子(青)	100円
	233	演台	500円
	234	応接テーブル	100円
	235	電話台	100円
	236	折りたたみ会議用テーブル	100円
	237	長机	100円
	238	行事予定表	100円
	239~272	肘付き折りたたみ椅子	各100円
	273	収納棚	100円
	274	収納棚	100円
	275、276	折りたたみ会議用テーブル	各100円
	277	収納棚	100円
	278、279	灰皿スタンド	各100円
	280	やかん	100円
	281、282	ガラス製灰皿	各100円
	283	ガラス製灰皿	100円
	284	ガラス製灰皿	100円
	285	ガラス製灰皿	100円
	286	ガラス製角皿	100円
	287	灰皿 (15個セット)	100円

※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

不用物品を 売却します

参加資格

を滞納している方 ③佐渡市職員①破産者で復権を得ない方 ②市税該当する方を除きます。

内覧会場

課(☎22─3111)へ事前にお認を希望する場合は両津支所市民する両津支所で確認できます。確見積書の受付期間中、物品を保管

見積書の受付期間

※消印有効2月4日(月)~2月25日(金)

見積書の提出・実施要領配布場所

の配布のみ)

「大政サービスセンターは実施要領民課庶務係(その他の支所および民課庶務係(その他の支所および

お問い合わせ

83-3114 市役所財務課 管財係 札ヨ庤・湯昕申込みください。

2月28日(月)市役所財務課内**開札日時・場所**

大日祝日を除きます。 での間に搬出してください。ただし、 3月1日(火)から3月11日(金)ま 日積額に消費税相当額を加算した売買 大田祝日を除きます。

一人ひとりの心がけで クリーンでエコな佐渡に

不法投棄には、厳しい罰則

しよう。 不法投棄は犯罪です。 絶対にやめ É

以下の罰金が科せられるなど厳しい罰 5年以下の懲役または1千万円以下の (が定められています。 法律により、 法人の場合には、最高で3億円 個人の不法投棄には、

る市 棄や放置車両の撤去事業を進めていま 監視員や不法投棄撲滅リーダーでつく 市では、各地区に配置した不法投棄 安藤卓也さん)とともに、不法投 不法投棄監視員ネットワーク(会

ぞれ180か所、 発見された不法投棄と放置車両をそれ 投棄監視員等からの報告により新たに 不法投棄箇所や放置車両に加え、不法 今年度は12月末までに、これまでの 282台撤去しまし

> きるものです。 ひとりの心がけしだいで「ゼロ」にで 不法投棄や放置車両は、 私たち一人

違反すると1000円の過料

お願いします

為の監視を行っていますが、まだ、道 らは環境美化指導員を配置して違反行 けられます。 空き缶等のポイ捨て、公園や海岸付近 例」が施行されています。同年7月か を確保するために、平成21年4月から の歩道には飼い犬のふんの放置が見受 路には心無い人によるたばこの吸殻や 缶等の散乱、飼い犬のふん害を防止 「佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条 ポイ捨てによるたばこの吸殻や空き 地域の環境美化と快適な生活環境

ません。

らの責任で適正に処理しなければなり

均排出量が30㎏以上)は、

事業者が自

て生じた生ごみなどの廃棄物(1日平

の責任で処理しなければなりません。

各地区での通常の廃プラスチック収

なった発泡スチロールは、

事業者自ら

魚の小売や取扱いにより不要と

鮮魚取扱事業者の皆さまへ]

[市内鮮魚小売店経営者

飲食業を営み、その事業活動に伴っ

市内飲食店経営者の皆さまへ]

切です。 一人ひとりが考え、 清潔で美しい島づくりのため、 行動することが大 市 民

マイバッグキャンペーンを実施

佐渡市レジ袋ゼロ運動推進連 絡会では、今年度新たに「レジ 袋ゼロ運動」協力店となった 「クスリのコダマ佐和田店」と

「マツモトキヨシ佐渡店」を会場に、 マイバッグ 店頭アンケ した。

調査では、買い物にマイバッグを「毎回持参し ている」「ほとんど持参している」と回答した方が8 「レジ袋ゼロ運動」の成果が現れています。

さらなる 今後はアンケート結果をもとに、 ジ袋ゼロ運動」の推進に取り組んでいきます。

アンケートに は、お忙しい中 368名の方から ご協力をいただ した。 ありがとうござ



お買い物にはマイバッグ /ジ袋ゼロ運動

通常のごみ収集とは別に、一般廃棄

ルできない場合があります。 さい。汚れがひどいものは、

※一般家庭で不要になった発泡スチ

プラスチックの収集日に出してくだ ロールは、これまでどおり通常の廃 直接クリーンセンターへ搬入してくだ 可を受けた業者と契約するか、または 集とは別に、一般廃棄物収集運搬の許

リサイク

するか、または直接クリーンセンター へ搬入してください。 物収集運搬の許可を受けた業者と契約

いました。